

Ⅲ 決算に関する情報

○令和2年度決算

・歳入歳出決算の概要

(単位:百万円)

歳入		歳出	
他会計より受入	16,709,774	地方交付税交付金	16,988,952
一般会計より受入	16,309,958	地方特例交付金	225,609
財政投融资特別会計より受入	60,000	個人住民税減収補填特例交付金	174,900
東日本大震災復興特別会計より受入	339,816	自動車税減収補填特例交付金	43,641
租税	3,597,391	軽自動車税減収補填特例交付金	7,068
地方法人税	1,418,255	交通安全対策特別交付金	53,328
地方揮発油税	220,223	地方譲与税譲与金	2,232,334
地方道路税	0	地方揮発油譲与税譲与金	225,826
石油ガス税	4,625	森林環境譲与税譲与金	39,999
特別法人事業税	671,719	石油ガス譲与税譲与金	5,041
自動車重量税	290,958	特別法人事業譲与税譲与金	1,660,585
航空機燃料税	2,434	自動車重量譲与税譲与金	286,128
特別とん税	11,487	航空機燃料譲与税譲与金	3,270
地方法人特別税	977,686	特別とん譲与税譲与金	11,482
借入金	31,173,776	地方道路譲与税譲与金	0
雑収入	217	事務取扱費	253
前年度剰余金	496,351	諸支出金	271
前年度剰余金受入	433,771	国債整理基金特別会計へ繰入	31,328,507
東日本大震災復興前年度剰余金受入	62,579	予備費	—
合計	51,977,510	合計	50,829,256

※ 百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入金の予算額

(一般会計からの繰入金の実績額) ……16,309,958 百万円
 (予算に計上した繰入金の額) ……16,310,605 百万円

・借入金の額及び当該借入金の予算額

(借入金の額) ……31,173,776 百万円
 (予算に計上した借入金の額) ……30,962,295 百万円

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額) ……1,148,254 百万円
 (剰余金が生じた理由)

地方法人税収が予定を上回ったこと、借入金の償還繰延べ、一時借入金の未償還、地方譲与税譲与金の未譲与(各譲与税法等に基づき、当該年度の最後の譲与後に係る租税収入を翌年度に譲与)、借入金の利払い差額及び地方交付税交付金(震災復興特別交付税)の支出残額の翌年度繰越によるもの等。

(剰余金の処理の方法)

「特別会計に関する法律」(平成19年法律第23号)第8条第1項の規定により、交付税及び譲与税配付金特別会計の翌年度の歳入に繰り入れられ、地方交付税交付金、地方譲与税譲与金等の財源として使用。